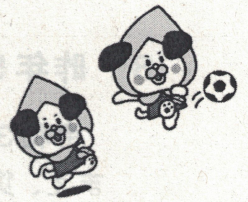


中川消防署NEWS



令和4年6月号

1 統計 (5月31日現在)

火災件数	名古屋市	中川区	救急件数	名古屋市	中川区
	227	18		55646	5115

2 集中豪雨に備えましょう

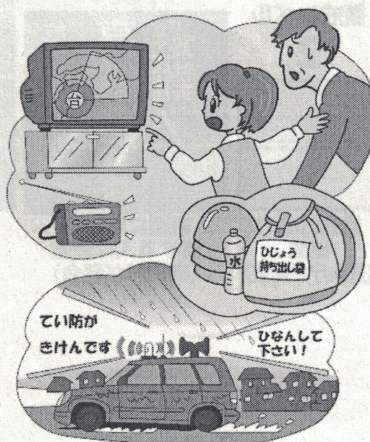
(1) これからの時期は、各地で集中豪雨が発生し、浸水等の災害が発生しやすくなります。そのため、各ご家庭で以下のことに気を付けてください。

- ・ 停電に備えて懐中電灯・携帯ラジオ・予備電池を準備
- ・ 避難に備えて貴重品などの非常持出品の準備
- ・ 断水の恐れもあるので飲料水を確保
- ・ 浸水に備えて生活用品を安全な場所に移動
- ・ 外出時に災害発生が予想される場合は、早く帰宅し非常時に備える
- ・ すぐに避難できるよう避難場所を事前に確認
- ・ 家の周りの飛ばされやすい物、流されやすい物は事前に排除

(2) 浸水が発生し、避難をしなければならない時は以下のことに気を付けてください。

- ・ 自動車はもちろん、自転車も使用しない
- ・ 長靴は水が入ってきて歩きにくいので、ひも付き運動靴を履く
- ・ くぼみや溝を確かめるために、長い棒を杖にしながら歩く
- ・ 非常持出品等の持ち物はリュック等に背負って、手は自由にする
- ・ 子供やお年寄りには、万が一に備え浮き袋を持たせるとよい
- ・ 病気の方やご自身で歩くのが難しい方は背負って避難する
- ・ 水の深さが腰高になったら、無理をせず高い所で救助を待つ
- ・ デマに惑わされないよう、ラジオ等で情報を収集する






※避難情報等を名古屋市公式ウェブサイトに掲載します。



3 昨年5月の災害対策基本法一部改正について

令和3年5月20日に災害対策基本法の一部改正がありました。近年の大規模風水害等を踏まえ、災害時の避難のタイミングを明確にするため、名古屋市が市民に対し発令する避難情報等の名称が変更されており【避難勧告】は廃止され、【避難指示】に一本化されました。

また、「住民がとるべき行動」については、「危険な場所から」という言葉が入り、単に「全員避難」ではなく、洪水、内水はん濫等においては高層建物等に居住する方など、立ち退き避難の必要が無い市民は、屋内安全確保（在宅避難）の選択ができるよう整理されました。

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5		さんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4		ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3		こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2		大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1		早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

#### ★住民がとるべき行動とは

